

平成30年度第1回 新潟市男女共同参画審議会会議録

| | |
|----------------|---|
| 日 時 | 平成30年7月4日(水) 午後1時30分～3時30分 |
| 会 場 | 新潟市役所本館6階 講堂 |
| 出席者 (委員11名) | 伊藤 彰 内山 晶 蛭子 克己 小林 真由子 指田 祐美 佐野 三矢子 渋谷 俊男 鈴木由美子 関島 香代子 高橋 嘉寿満 田邊 裕美 (50音順敬称略) |
| 傍聴者 | 2名 |
| 次 第 | <ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 挨拶 3 議 事 <ol style="list-style-type: none"> (1)報告 <ol style="list-style-type: none"> ① 平成30年度事業について ② 新潟市女性活躍推進計画について ③ 平成29年度男女共同参画苦情処理状況について ④ 平成29年度男女共同参画推進会議開催状況について (2)男女共同参画行動計画実施事業の評価について (H29年度実施事業) (3)評価部会員の選出について 4 その他 5 閉 会 |
| 事務局 (長谷川補佐) | <p>それでは、若干遅れていらっしゃる委員の方もいらっしゃるようですが、定刻となりましたので、ただ今から平成30年度第1回新潟市男女共同参画審議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日はお暑い中、そして、皆さまお忙しいところご出席いただきまして大変ありがとうございます。私は、本日の進行を担当させていただきます男女共同参画課課長補佐の長谷川と申します。どうぞ、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、はじめに男女共同参画課、上所課長よりごあいさつを申し上げます。</p> |
| 事務局 (上所課長) | <p>皆さま、こんにちは。男女共同参画課の上所でございます。本日は、ご多用の中、本年度第1回男女共同参画審議会にご出席いただきましてありがとうございます。また、委員の皆さまには、日ごろより新潟市の男女共同参画の施策にご理解、ご協力をいただいておりますことを重ねて感謝申し上げます。</p> <p>委員の皆さまは、昨年度から2年目となりますが、今回の人事異動等による交代もございまして、今年度新たに5名の委員の方からご就任をいただきました。委員の皆さまには大変お世話になりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>さて、男女共同参画の推進につきましては、国においてもさまざまな分野において、第4次男女共同参画基本計画の取り組みが着実に進められておりますが、この5月には政治分野における男女共同参画の推進に関する法律が施行されるな</p> |

| | |
|------------------------|--|
| | <p>ど、女性活躍の推進の加速に向けた取り組みが行われているところでございます。</p> <p>こうした中、新潟市でもこの3月に「女性活躍推進法」に基づく「新潟市女性活躍推進計画」を策定しまして、働く場での女性の活躍推進を進めるとともに、この5月には、既存の会でありましたワーク・ライフ・バランス推進協議会というものを、ワーク・ライフ・バランス・女性活躍推進協議会に改組しまして、より効果的に取り組みを進めているところでございます。</p> <p>そして、この計画に基づく今回初めての事業としまして、後ほどチラシ等も見たいと思っていますが、6月30日に「にいがた女性おうえんフェスタ」という事業を開催し、多くの市民の皆さまからご参加いただいたところでございます。市としましても、このような女性の活躍の取り組みを今後さらに進めていきたいと考えておりますが、そのためにもやはり男女共同参画社会の実現が不可欠となります。</p> <p>本市では、男女共同参画社会を実現するために、男女共同参画行動計画を策定しまして、この計画に基づき新潟市の事業を進めています。委員の皆さまには、この計画の進捗状況について、外部評価ということでご意見等をいただきたいと思っております。本市の男女共同参画の取り組み、その理解がより一層深まりますようご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> |
| <p>事務局 (長谷川補佐)</p> | <p>次に、議事に入ります前に、委員の交代がございましたのでご紹介いたします。本日配付した資料の中の「審議会委員名簿」をご覧くださいと思います。</p> <p>以前お配りしたものと差し替えとなっておりますので、本日お配りした委員名簿をご覧くださいと思います。</p> <p>1番目、新潟県警察本部の桑山委員が退任され、後任に伊藤委員に就任していただきました。</p> <p>次に4番目、ファザーリング・ジャパンの片元委員が退任され、後任にファザーリング・ジャパン・にいがたの大堀委員に就任していただきました。</p> <p>次に7番目、新潟市小学校長会の串田委員が退任され、後任に齊藤委員に就任していただきました。</p> <p>次に9番目、連合新潟地域協議会の船山委員が退任され、後任に佐野委員に就任していただきました。</p> <p>最後に13番目、新潟労働局の木村委員が退任され、後任に高橋委員に就任していただきました。</p> <p>なお、新任委員のうち、本日は、大堀委員と齊藤委員はご欠席でございます。</p> <p>また、新任委員の皆さまには、審議会委員の委嘱状を机上配付とさせていただきますので、後ほどご確認いただきたいと思っております。皆さまの任期は、新潟市男女共同参画推進条例施行規則第13条第1項により、前任者の残任期間である来年3月31日までとなります。どうぞ、1年間よろしく願いいたします。</p> <p>ここで、本日は新年度の最初の会議でもございますし、5人の委員が交代されましたので、委員の皆さまから一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、名簿の順に、伊藤委員から順にお願いしたいと思います。</p> |

| | |
|------|---|
| 伊藤委員 | <p>どうも、皆さん、こんにちは。今年、この審議委員に選んでいただきました県警の子供女性安全対策課の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>子供女性安全対策課は、DV、ストーカー、あと児童虐待といった、いわゆる子ども、女性を守るというところに特化した課でございます。今年の4月1日から、緊急対処センターというものを設置いたしまして、体制を強化してやっているところであります。初めてで不慣れなところもありますが、またよろしくお願いいたします。</p> |
| 内山委員 | <p>弁護士の内山と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>普段、それこそDV、ストーカー、児童虐待に関連する事件を個別に扱って、県警さんのほうにもお世話になっています。そのほか、労働問題に関しても、セクハラが最近はやっていますけれども、特になくならない。あと、賃金差別等も取り組んでおります。ぜひ、よろしくお願いいたします。</p> |
| 蛭子委員 | <p>こんにちは。新潟日報で論説編集委員というのをしております蛭子と申します。</p> <p>1年目よりは2年目のほうがお役に立てると思いますので、頑張ります。よろしくお願いいたします。</p> |
| 小林委員 | <p>去年から、公募委員としてお世話になっております小林といいます。</p> <p>私は4人子どもをポンポンと産んで、今は主婦をしています。去年はこれまでの人生にないぐらいに社会のことを考えたと思う1年でした。これ以上も、今年は頑張っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> |
| 佐野委員 | <p>佐野三矢子です。職場はNTTなので、情報労連のNTT労組に属しております。このような機会の場に来たのは今日が初めてです。</p> <p>会社の研修の中で、ハラスメント研修とか人権というのはあるのですが、実際、新潟市でどう繰り返られているのかとか、初めて知ることができるのでちょっと今日は楽しみになってきました。どうぞ、よろしくお願いいたします。</p> |
| 指田会長 | <p>皆さま、お疲れさまです。暑い中、よろしくお願いいたします。会長を務めさせていただきます。皆さんの、これから1年間を通して、いろんな会議の中でご意見などを集約したり、吸い上げる役目をさせていただきます。忌憚のないご意見を、どうぞたくさんご発言してください。</p> <p>私の自己紹介なのですが、私はNPO扉といいまして、主に講師業をしています。どんなことをやっているかという、まさに、男女共同参画はドンピシャなのですが、男女共同参画、例えばDVの問題ですとか児童虐待の問題、それからハラスメントとか、最近はLGBTの問題、最近LGBTQという、Qもつけないてはいけなくて怒られるのですが、そういったお話を通して、全国、北は北海道から南は沖縄まで、いろんな方にお話をさせていただいているような仕事を主にしております。また、議事などもさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> |

| | |
|-------------|---|
| <p>渋谷委員</p> | <p>皆さん、こんにちは。渋谷俊男といいます。36です。新潟市の中央卸売市場という所があるのですが、そこでマグロの卸をしています。そこで、おさかなマイスターという資格も取りまして、今、新潟県内の小学校、中学校を中心にお魚の出前授業をしたりとか、いろいろと、今度150周年の開港の際に、メディアシップさんのほうで公開セミナーを行うことになっています。</p> <p>そんな活動をしていまして、男女共同参画のアルザにいがたさんのほうに、Father”H”Familyというパパサークルを立ち上げまして、そちらのほうに団体登録をさせていただいております。今現在、35名の父親たちが一生懸命家族のために、どうあるべきかということ普段話し合ったり、あとイベントを行ったり、さまざまな活動をしております。そんな中で、この審議委員会のほうにも参加させていただくことになったので、微力ながらいろいろと、どこまで自分が考えられるか分からないのですが、考えていきたいと思っております。よろしくお願ひします。</p> |
| <p>鈴木委員</p> | <p>にいがた女性会議の鈴木と申します。まさに、この行動計画が生まれたと同時にできた会ですので、女性行動計画に沿って活動を始めたというところがありまして、今年で30周年を迎えまして、今、その事業に向けていろいろな準備をしているところです。いずれ、皆さまにもご案内差し上げたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>まさに、そういう会ですので、後ろにもたくさんの方がいるという感じで頑張らざるを得ないという私ですので、今年も一生懸命頑張りたいと思っております。よろしくお願ひいたします。</p> |
| <p>関島委員</p> | <p>関島香代子といいます。よろしくお願ひします。</p> <p>私は、新潟大学の保健学科の看護の、特に母性、助産看護学なのですが、女性の妊娠・出産を取り巻く辺りの健康を考える立場から参加させてもらっています。</p> <p>やっぱりDVとか、児童虐待の影響というか、もともっている心理状態だったり、女性や子どもが受ける健康被害だったりするところから考えますと、すごく大事な取り組みだと思いますので、私もできる範囲でご協力できればと思っています。どうぞ、よろしくお願ひします。</p> |
| <p>高橋委員</p> | <p>新潟労働局、雇用環境・均等室の高橋と申します。どうぞ、よろしくお願ひします。</p> <p>私は3月まで東京の厚生労働省にずっとおりました、4月にこちらの新潟に赴任したという状況でございます。新潟は、実は冬場スキーで妙高とかそういった所へ行ったことはあるのですが、新潟市に来るのは初めてで、予想していた都市よりも非常に大きくて、非常に困惑していつも迷子になっている状況でございます。早く慣れたいなと思っています。</p> <p>当室におきましては、実は発足、組織再編ができて3年目を迎えております。従来は男女雇用機会均等法、育介法の施行というものがメインになっておりましたが、昨今はそれに加えまして、今、働き方改革というかたちで、雇用の維持とかそういった総合的な労働行政を展開しているところでございます。</p> |

| | |
|----------------|--|
| | <p>皆さま、ご案内のとおり、新潟県というのはどんどん若者が流出して、企業さんにとっては人手不足問題というのが非常に顕在化しているところがございますが、何とか皆さま方と、ご協力を賜りながら新潟の企業を魅力ある企業にして、いかに人口流出を止めたいかと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> |
| 田邊委員 | <p>公募委員の田邊裕美と申します。私は結婚23年目を何とか維持してきたのですが、その間に夫婦関係とかですごくもやもやしたものがあって、夫に何とかして勝ちたいということで、ちょっと勉強していろいろ勝ってみたいなということで、この公募委員に思い切って挑戦したのですけれども、そのおかげで夫も女性の地位とか価値というものを認めてくれるようになって、本当に公募委員になって良かったと思います。</p> <p>また、興味を持ちましたので理解を深めるために、ここでお知り合いになったにいがた女性会議の鈴木さんをお願いして、私もにいがた女性会議に入会させていただきました。これからも、どんどん男女共同参画社会の実現を目指して勉強していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> |
| 事務局 (長谷川補佐) | <p>ありがとうございました。次に、事務局の職員が自己紹介をいたします。</p> |
| 事務局 (上所課長) | <p>男女共同参画課の上所です。課長職は2年目となります。</p> <p>この審議会で、それぞれのお立場からいただいた貴重な意見をぜひ施策のほうに反映していけたらなと思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。</p> |
| 事務局 (長谷川補佐) | <p>あらためまして、皆さん、こんにちは。男女共同参画課課長補佐の長谷川と申します。去年からいらっしゃる方は分かるかと思いますが、前任者も長谷川ということで、変わっても長谷川ということになります。</p> <p>この3月まで、私は教育委員会の、西区の教育支援センターという所におりました。4月からこちらに来て、なかなか今まで自分が男女共同参画、知らなかったこともたくさんあったのだなと感じるとともに、ぜひ、こちらの所属で皆さまとともに、男女共同参画が少しでも進むように頑張っていきたいと考えております。どうぞ、よろしくお願いいたします。</p> |
| 事務局 (野口補佐) | <p>こんにちは。男女共同参画課課長補佐の野口と申します。3年目になりました。</p> <p>私は区役所にいらっしゃる女性相談員と、あと配偶者暴力相談支援センターということで、女性への暴力等の支援の総括ということで仕事をしています。何かといろいろご協力をお願いすることもあると思っておりますが、これからもよろしくお願いいたします。</p> |
| 事務局 (新井補佐) | <p>男女共同参画推進センター「アルザにいがた」の新井と申します。よろしくお願いいたします。アルザにいがたではいろいろな講座をやって、生きづらさ、性別に関係なく皆さんが生きやすいような社会になれるようにということ</p> |

| | |
|----------------|--|
| | <p>で、講座や相談をやっております。今日の午前中も「女性の生き方講座」というのがありまして、昼間なのでたぶん専業主婦の方、30代の方が多かったのですが、いろいろ悩みを持って参加されているというのがうかがえました。</p> <p>また、今月、パパ講座もやるのですが、参加されるパパからは初めて子どもと2、3時間外出するのだけれども大丈夫かなとか、そんな心配をしている方もいて、まだまだ、やっぱり男女の性別役割分担みたいなものが残っているのだなどいうのを実感している毎日です。どうぞ、よろしくお願いいたします。</p> |
| 事務局 (堀川係長) | <p>こんにちは。男女共同参画課で係長をしております堀川と申します。評価部会を担当させていただきます。</p> <p>昨年、初めてこの評価部会、そしてこの男女共同参画審議会を1年やってみまして、非常に多くのご意見をいろいろな立場の方からいただけるということに驚いておりました。また、今年もよろしくお願いいたします。</p> |
| 事務局 (窪田主査) | <p>男女共同参画課、3年目になりました窪田と申します。よろしくお願いいたします。</p> |
| 事務局 (長谷川補佐) | <p>続きまして、本日お配りした資料の確認をお願いしたいと思います。</p> <p>まずは、事前に郵送させていただきました資料でございますが、会議次第の下に記載がありますとおり、事前に送った資料ですが、1つ目は「会議次第」でございます。</p> <p>2つ目が「審議会委員名簿」。そして3つ目が資料1とあります「平成30年度事業について」。4つ目が資料2「新潟市女性活躍推進計画について」。</p> <p>そして、5つ目、こちらが資料3-1となります「平成29年度男女共同参画苦情処理委員会議・推進会議開催状況」。そして、次に6つ目が3-2、「附属機関等への女性委員登用計画書の取りまとめ状況」。</p> <p>次に7つ目、資料4でございます「行動計画実施事業の評価スケジュール(案)」。</p> <p>そして次が8つ目、資料5になります「参考 新潟市男女共同参画年次報告書(H29年度分)抜粋」。次、9つ目でございます資料の6-1「第3次新潟市男女共同参画行動計画 施策の体系」というA3の横長のものがございます。</p> <p>続いて10番目、資料6-2「施策体系別の具体的取組一覧」。次に資料6-3、11番目でございます「事業コードの見方」。次に12番目、資料7「第1次評価」、冊子となっているものがございます。次に、資料8「第2次評価」とあるものがございます。</p> <p>そして、資料9「新潟市男女共同参画年次報告書(H29年度事業実績分)評価方法」とあるもの。以上が事前にお送りしたものでございます。</p> <p>続きまして、本日配付いたしました資料でございますが、まず、差し替えがございます。差し替えといたしまして、最初に「次第」、こちらを差し替えていただきたいと思っております。</p> <p>次に、差し替えの2つ目「審議会委員名簿」、こちらも本日お配りのものと差し替えをしていただきたいと思います。</p> |

| | |
|----------------|--|
| | <p>次に、資料7「第1次評価」、これは先ほど冊子になっている厚いものというお話をさせていただきました。これはページが多いため、差し替えページのみお配りいたしましたので、後ほど差し替えていただきたいと思います。</p> <p>続きまして、本日初めてお配りするものとしまして、冊子の「新潟市女性活躍推進計画」、カラー刷りの表紙のものでございます。そして最後に、資料の10「平成29年度行動計画実施事業に関する意見」。以上となっております。</p> <p>また、新たに委員に就任された皆さまには、「第3次新潟市男女共同参画行動計画」、本冊、これは本になったものでございます。こちらとこちらの行動計画の概要版、新潟市男女共同参画推進条例のパンフレットも配付させていただきました。</p> <p>不足している資料がございましたら、事務局までお知らせいただきたいと思います。また、委員名簿の記載内容に誤り等がございましたら、お知らせいただきたいと思います。皆さま、よろしかったでしょうか。</p> <p>ここで、本日の審議会の出席状況をご報告いたします。本日は、大堀委員、越智委員、齊藤委員、若山委員の4名がご欠席で、15名の委員のうち11名のご出席となっております。この審議会は、新潟市男女共同参画推進条例施行規則第15条第2項により、委員定数の半数以上の出席をもって開催することとなっておりますので、会議が成立しておりますことを報告いたします。</p> <p>なお、会議録を作成し、市のホームページに掲載する都合上、会議の内容を録音させていただきますのでご了承願います。また、本日は報道機関から写真撮影の許可願がありましたので、ご了承いただきたいと思います。</p> <p>それでは、これより議事に入らせていただきます。ここからの進行につきましては、指田会長にお願いいたします。</p> |
| 指田会長 | <p>よろしくお願いいたします。それでは議事に入りたいと思います。</p> <p>まず、報告としまして、①平成30年度の事業について、それから②新潟市女性活躍推進計画について、③平成29年度男女共同参画苦情処理状況について、それから最後、④平成29年度男女共同参画推進会議開催の状況についてを、まとめて事務局よりご説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局 (長谷川補佐) | <p>それでは、私のほうから順次説明をさせていただきます。</p> <p>まず、お配りした資料1「平成30年度事業について」をご覧ください。申し訳ございません、座って説明をさせていただきます。</p> <p>資料の1でございます。こちらは、平成30年度の男女共同参画課の主な事業と予算額を記載しております。予算額の上段が今年度の予算額で、その下のかつこ書きが昨年度の予算額となっております。市の予算全体での厳しい財政状況により、必要量を確保した上でおおむね減額となっております。</p> <p>はじめに、(1)男女共同参画啓発事業でございますが、これは男女共同参画の啓発のために例年行っている事業で、各区に3名ずついる地域推進員による啓発事業、高校・大学等で行うデートDV防止セミナーの開催経費、本審議会および男女共同参画苦情処理委員会の委員報酬、毎年度行っております男女共同参画行動計画の進行管理に係る経費となっております。</p> <p>次に、(2)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進です。ワー</p> |

ク・ライフ・バランス関連事業につきましては、昨年までは当課で進めておりましたが、30年度より企業向けの事業は市の雇用政策課で、そしてそれ以外の個人向け事業は引き続き男女共同参画課で担当し、それぞれの所属での強みを生かして取り組みをすることといたしました。

内容としましては、育休取得奨励金は男性の育児参加を促すため、10日間以上育休を取得した男性に奨励金を支給する制度でございます。なお、昨年度は事業主に6件、育休取得者に17件の支給を行っております。

また、昨年までの経済団体や労働団体等と行政によるワーク・ライフ・バランス推進協議会を、女性活躍推進法に基づく協議会としても位置付けるため、新たにワーク・ライフ・バランス・女性活躍推進協議会と改組し、取り組みの強化を図っております。

また、男性相談員による男性のための相談も引き続き行います。男性は男らしさに縛られ、悩みを相談できず抱え込んでしまうことが多くありますが、相談できやすい体制を整えることにより、男性の生きづらさも解消していきたいと考えております。

そして、女性の働き方やキャリアアップについて考え、社外の人脈づくりの場となる「働く女性のネットワークづくり交流会」も引き続き行います。今年度は7月20日に第1回目を開催予定としております。

一番下の女性再就職支援事業は雇用政策課から引き継いだもので、結婚や子育て、介護などで離職し、その後再就職を目指す女性を対象に、座談会等を通じて就労に対する不安や悩みを解消し、各々にふさわしい再就職への支援を行います。

次に、(3)男女共同参画推進センター事業は、男女共同参画の推進拠点施設である男女共同参画推進センター「アルザにいがた」で実施する事業に係る経費でございます。主催講座の開催、情報図書室・保育室の運営、市民団体協働事業などアルザにいがたの運営に係る経費や非常勤職員の人件費などとなります。

(4)相談体制の充実は、アルザにいがたで行っている「こころの相談」「女性のこころとからだ専門相談」に係る経費で、NPO法人と新潟大学医学部保健学科からご協力をいただいております。

(5)DV被害者救済と自立支援(女性緊急一時保護等事業費補助金)は、DV被害者のために緊急一時保護と自立支援を行っている民間団体に対するシェルター等の施設運営費補助金で、(6)DV被害者救済と自立支援(配偶者暴力相談支援センター事業)は、市が設置している配偶者暴力相談支援センター「DVセンター」に係る経費となります。

(7)アルザフォーラムの開催は、男女共同参画の啓発のため、毎年アルザにいがたで行っている「アルザフォーラム」の実行委員会に対する負担金でございます。この実行委員会は市民と市で構成されており、フォーラムは今年度の開催で23回目となります。

(8)LGBT(性的マイノリティ)支援事業は、30年度の新規事業で、誰もが自分らしく暮らせる社会を目指し、性的マイノリティに対する差別や偏見をなくすため、記載の啓発事業のほか、電話による相談事業を行います。なお、電話相談事業は7月2日からスタートしており、おとといでございます、毎月第1月

| | |
|-----------------------|--|
| | <p>曜日の 17 時から 20 時 30 分まで行うこととしております。</p> <p>以上で資料 1 についての説明を終わります。</p> |
| <p>事務局 (上所課長)</p> | <p>続きまして資料 2 に基づき「新潟市女性活躍推進計画」についてご説明させていただきます。</p> <p>1 番目、策定の趣旨と 2 の位置付けです。平成 27 年 8 月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」、ちょっと名前が長いので略しまして「女性活躍推進法」と言われておりますが、こちらが制定されました。少子高齢化による生産年齢人口の減少など、人口構成の変化に伴い、社会の活力の低下が懸念される中、地域の活力を維持していくため、働く場や地域において女性が活躍することが求められております。</p> <p>そこで、働く女性、働きたい女性がライフスタイルに応じ希望する働き方ができるよう、社会全体で取り組んでいくことが重要であるとの趣旨の下、この法律においては国や地方公共団体等の責務が明示されるとともに、さらに地方公共団体には区域内における推進計画を策定することが求められました。</p> <p>具体的には、女性活躍推進法の第 6 条第 2 項に基づく、市町村推進計画として策定が求められているもので、女性活躍に関する施策を計画的かつ効果的に実施するために本年 3 月に策定したものでございます。</p> <p>また、この女性活躍推進法は、男女共同参画基本法の基本理念にのっとった実施法として位置付けられているため、本市におきましても、これから皆さまに評価していただきます新潟市男女共同参画行動計画と一体的に取り組みを進めていきたいと思っております。</p> <p>続きまして、3 計画の期間です。女性活躍推進法は平成 28 年から 37 年までの時限立法となっております。始期を平成 30 年 4 月とし、終期につきましては「第 3 次新潟市男女共同参画行動計画」と合わせて、32 年度末とします。33 年度以降につきましては、32 年度中に策定します「第 4 次男女共同参画行動計画」との一体化も含め、男女共同参画審議会で検討させていただきたいと思っております。</p> <p>続きまして、4 計画策定の経緯です。昨年の 8 月に検討委員会を組織しまして、3 回の会議を行い、内容を検討いたしました。検討委員会は経済団体、労働団体、学識経験者、市民団体、公募委員の 10 名で構成し、本市の働く女性を取り巻く現状分析、それから課題の把握、今後の方向性などについて貴重なご意見をいただきました。</p> <p>裏面をご覧ください。5 計画の概要です。まず、この計画の策定にあたりまして、各種調査結果から見てきた本市の現状ですが、働く女性の労働力率は全国に比べて高い状況にあるものの、就労を希望しながらも働いていない女性が 30 代から 40 代の子育て世代に多いこと。また、管理職に占める女性の割合が全国平均、政令市の平均に比べて低いこと。また、介護離職が多いというような課題も見えてまいりました。</p> <p>これらの現状を踏まえまして、女性が安心して働き続けられる環境を整えることが必要と考え、本市が目指す姿を「女性がいきいきと働けるまち」として、基本目標を 2 つ掲げました。</p> |

まず、1つ目の基本目標「働く女性、働きたい女性への支援」ですが、こちらでは記載の4つの方向性を掲げ、仕事と家庭の両立が可能となるよう結婚、出産、介護などのライフイベントに応じた働き方ができる環境整備や、希望に応じたさまざまな働き方や生き方ができるよう、多角的に女性を応援いたします。

基本目標の2、「企業における女性活躍に向けた自主的な取り組みの促進」では、記載の2つの方向性を掲げました。女性が安心して働き続けるためにも、男性は仕事、女性は家庭といった固定的な性別役割分担意識を解消し、男性中心型労働慣行による長時間労働の解消などが欠かせないということから、企業の経営者、管理職、それから男性の意識を変え、ワーク・ライフ・バランスの取れた男女ともに働きやすい職場環境を整備するための支援を行います。基本目標1の女性への支援、それから基本目標2の働く場の環境という2つの方向から女性を支援していきたいと思っております。

続いて、6の指標です。記載のとおり、6つの項目について指標を設け、進行管理を行ってまいります。

最後、7番です。進捗管理ですが、新潟市男女共同参画審議会におきまして、第3次男女共同参画行動計画と併せまして、指標の進行管理、それから事業評価を行っていただきたいと思っておりますが、具体的には30年からこの計画が始まっておりますので、評価としては来年度の審議会で評価していただくようなかたちになります。

今日、机上に配付させていただきましたチラシをご覧いただきたいのですが、冒頭のあいさつでも申し上げましたが、この計画に基づく事業ということで、この6月30日に「にいがた女性おうえんフェスタ2018」を開催させていただきました。

これは、働きたい女性、それから働く女性を多角的に多方面から応援しようということで、基調講演と7つの分科会を開催しました。「ハラスメント防止セミナー」と「働き続けるための今どきの介護のカタチ」は女性だけでなく男性からも多数参加をいただきました。このフェスタの記事が今日の新潟日報の朝刊に載りましたので、お時間があるときに見ていただければと思います。

今後の事業としましては、先ほどの予算でも説明させていただきましたが、「働く女性のネットワークづくり」を開催します。新潟は非常に中小企業が多く、先ほどの女性活躍推進計画の策定における現状分析でも、管理職になかなか手がないといったところもありますので、ロールモデルをつかって、お互い企業同士、異業種同士でネットワークをつくっていきましょうといった事業も開催していきたいと思っております。

以上で「新潟市女性活躍推進計画」の概要説明を終わりますが、今年度の新規事業として性的マイノリティ支援事業を行います。8月19日に啓発事業として、上映会と講演会を開催いたします。ぜひ、皆さまからもご参加いただきたいと思っておりますし、お知り合いにもぜひお声掛けいただければと思っております。私からの説明は以上となります。

| | |
|------------------------|--|
| <p>事務局 (長谷川補佐)</p> | <p>続きまして、私からまた説明をさせていただきます。</p> <p>続いて、資料3-1「男女共同参画苦情処理委員会議・推進会議の開催概要」とあるものをご覧いただきたいと思います。資料3-1でございます。</p> <p>まず、【1】男女共同参画苦情処理制度でございますが、これは、市が実施する男女共同参画を推進する施策、もしくは推進を阻害すると認められる施策に対する市民等からの苦情に関するものでございますが、平成29年度における処理案件はありませんでした。なお、苦情処理委員には記載の方々をお願いをしております。</p> <p>次に、【2】男女共同参画推進会議でございますが、これは新潟市が男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的にするために設置するもので、市長が議長を務める会議でございます。昨年度の研修会を含む開催状況および概要は記載のとおりでございます。</p> <p>続きまして、資料3-2「附属機関等への女性委員登用計画書の取りまとめ状況」というものをご覧いただきたいと思います。資料の3-2でございます。</p> <p>こちらは審議会などの、市の附属機関等における女性委員の登用率についてでございます。</p> <p>新潟市では平成32年度末までに、女性委員の登用率を45パーセント以上とする目標を掲げ、取り組みを進めており、資料の上段の右端にございますように、平成29年度の実績は42.7パーセントとなっております。資料の下段には、平成25年度からの女性委員の割合の推移がございまして、年々増加しているところではございますが、近年は伸びが鈍化しており、このペースで推移しますと平成32年度末の目標の45パーセントは達成が困難と見込まれます。そのため、女性委員のさらなる登用に向けて、各所属において今まで以上の取り組みを行う必要がございます。</p> <p>また、裏面をご覧ください。こちらは参考ではございますが、政令指定都市の附属機関等における女性委員割合と順位を表したものでございます。</p> <p>政令市平均が35.4パーセントとなっている中で、新潟市の42.7パーセントは北九州市に次いで2位となっております。1位の北九州市は昨年度も1位であり、参考としまして北九州市の取り組みを記載させていただきました。私からの説明は以上でございます。</p> |
| <p>指田会長</p> | <p>ありがとうございます。ただ今の報告事項について、皆さま、ご質問等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。関島委員、どうぞ。マイクを今、お渡ししますので。</p> |
| <p>関島委員</p> | <p>確認させていただきたいのですが、報告の2番目、新潟市女性活躍推進計画ということでご説明があったのですけれども、それが本審議会の中でどのような位置付けになるかということ、もう少し説明いただきたいと思います。</p> <p>具体的な数値目標が挙がっていて、このことについてどうかということ、来年度の審議ということだったのですが、これが1番目のご報告があった30年度事業の中のどの辺に位置づいている……、2番だろうなどは思うのですが、それが</p> |

| | |
|-----------------------|--|
| | <p>例えば、追って説明があると思いますが、事業として挙げられてくる、この項目に折り込まれるということになるのか、あるいはどうなのかということと、あと、この委員とこれを計画する……、新潟市女性活躍推進計画の委員の方たちとどういうすり合わせになるのかということが分からなかったので、よろしく願います。</p> |
| <p>事務局 (上所課長)</p> | <p>関島委員のご質問にお答えさせていただきます。新潟市のように単独で計画をつくったのは、政令市の中でも3都市くらいで、そのほかは、男女共同参画行動計画の中のこの部分が女性活躍推進計画に位置付けられますということで、行動計画に包含してしまっているところがほとんどでした。包含の方法も検討しましたが、女性活躍をより推進していきたいという思いもあり、別立てで作成したところでございます。</p> <p>位置付けですが、男女共同参画行動計画の取組と方向性を一つにするものなので、行動計画で今皆さまに評価していただく事業と女性活躍推進計画の事業はほぼ同じになります。</p> <p>女性活躍推進計画の38ページ、目標1の「働く女性、働きたい女性への支援」で、(1)、①、アの主な事業というところで、事業内容と所管課が書いてありますが、この事業は男女共同参画行動計画の中でもうすでに実施している事業になります。ですので、別々に評価をするのはまた、屋上屋を重ねてしまうことになりますので、男女共同参画行動計画の事業評価をする時に、女性活躍の視点があったかどうかというのを併せて、評価をしていただきたいなと思っております。</p> |
| <p>関島委員</p> | <p>追って、また確認させていただくかなとは思いますが、もしもでしたら、もう一言お聞きしたいのは、あえて新潟市は女性活躍推進計画を男女共同のほうとは別途立てたというところで、女性の活躍をより推進する意向であるというお話だったのですが、でも、計画内容は審議会で審議する今までの内容と変わらないということで、より推進したい内容とか目指すところみたいなものはどういう内容になるというか、その辺りがどういうかたちになるのかということが分かればと。</p> |
| <p>事務局 (上所課長)</p> | <p>女性活躍推進計画は平成30年度からの計画となりますので、今年度実施する事業から対象となります。実際に評価していただくのは、来年の審議会でということになります。女性活躍推進計画については、どのような視点でより専門的に見ていただくかというのはまた来年の評価の際に考えをお示したいと思っております。</p> |
| <p>関島委員</p> | <p>ありがとうございます。</p> |
| <p>蛭子委員</p> | <p>今、ご説明の中で、男女共同参画とそれから女性活躍の視点という言葉がありましたけれども、僕からするとそれはイコールなのかなと、詳しく分からないも</p> |

| | |
|-----------------------|--|
| | <p>ので思ってしまったのですが、それは今ほどの説明は、より専門的などという言葉もあったので、その視点の違いというのはそこら辺なのでしょうか。</p> |
| <p>事務局 (上所課長)</p> | <p>男女共同参画行動計画に包含するというのもあったのですがというところで、最初に説明させていただいたのですけれども、女活をより進めていくために、確かに包含するという方法もあったのですが、新潟市としてはやはりこの女性活躍を前面に出していきたいということもありましたので、男女共同参画があって、女性活躍があってというところでリンクはするのですけれども、より推進していきたいという思いがあってこういうかたち、別冊にさせていただいたところです。</p> |
| <p>指田会長</p> | <p>ほかにご質問などございますでしょうか。伊藤委員のほうにマイクをお願いします。</p> |
| <p>伊藤委員</p> | <p>初めてなものですみません。資料3-2のところに「附属機関等」と書いてありますが、これは具体的にどのようなものをいうのでしょうか。教えていただければと思います。</p> |
| <p>事務局 (上所課長)</p> | <p>例えば、法律や、条例等で設置が決められているもので、外部の方から委員として入っていただく審査会や審議会、検討委員会等がこの附属機関等にあたります。この審議会も附属機関等に含まれます。</p> |
| <p>伊藤委員</p> | <p>ありがとうございます。</p> |
| <p>指田会長</p> | <p>ほかにご質問などございますでしょうか。よろしいでしょうか。 では、次に、議事の(2)男女共同参画行動計画実施事業の評価について、平成29年度の実施事業について事務局よりご説明をお願いいたします。</p> |
| <p>事務局 (堀川係長)</p> | <p>それでは、私から事業評価について説明させていただきます。男女共同参画行動計画は、新潟市男女共同参画推進条例に基づき、本市の男女共同参画の推進に関する施策の、今後の方向性と内容を明らかにして、総合的かつ計画的な推進を図ることを目的に策定しているものです。つまり、男女共同参画の推進について、目標を定めて、それを達成するためにこのような考えでこのような事業をやっていきますということを盛り込んだ計画となっております。</p> <p>さらに、目標ごとに達成度を測るための指標や達成すべき数値目標を設定しまして、年度ごとに事業の点検・評価という進行管理を行いながら、施策の推進に取り組んでおります。</p> <p>審議会の委員の皆さまには、平成28年度から平成32年度までの5カ年の計画である「第3次男女共同参画行動計画」に基づき、昨年度新潟市が実施した事業の評価をお願いするということになります。</p> <p>では、評価の手順やスケジュール等について説明させていただきます。昨年度、市が実施した事業について、各所管課が自己評価をしたものが資料7という分厚</p> |

い冊子になっておりますが、この1次評価となります。この1次評価をもとに、男女共同参画推進会議の事務局として、男女共同参画課が目標ごとに評価を行ったものが資料8となりまして、2次評価となります。

1次評価、2次評価につきましては、後ほどご説明させていただきます。委員の皆さまには、この1次評価、2次評価をもとに3次評価を行っていただきます。

スケジュールについてご説明しますので、資料の4「行動計画実施事業の評価スケジュール(案)」の7月という所をご覧ください。

3次評価作成のための第一段階として、1次評価、2次評価をもとに、委員の皆さまから各事業についてのご意見またはご要望、質問等を記入していただきまして、7月23日の月曜日までに事務局に提出をお願いいたします。記載方法は、後ほどご説明いたします。

続いて、第二段階といたしまして、皆さまから提出していただいたご意見等を踏まえまして、3次評価の案を取りまとめていくわけですが、毎回委員の皆さま全員からこのように集まっていただくのは非常に難しいので、この審議会内に評価部会を立ち上げまして、評価部会の委員の方から3次評価の案の作成をお願いしたいと思っております。評価部会については、この説明終了後、部会員の選出を行います。

評価部会は8月上旬の評価部会1、それから8月下旬の評価部会2の2回開催しまして、3次評価の案を作成していただきます。評価部会から作成していただいた3次評価の案を、9月上旬に開催予定の第2回目の審議会でご審議いただきます。

そして、第三段階といたしまして、第2回の審議会に出た意見を踏まえて、9月の下旬に開催する3回目の評価部会で3次評価最終案を作成しまして、10月中旬の第3回の審議会での最終審議を行っていただき、3次評価を報告書としてまとめます。10月に市長へ報告しまして、11月に男女共同参画推進会議で庁内に周知を行い、その後、ホームページに掲載し、市民の皆さまに周知を行うという流れになります。以上が今後のスケジュールとなります。

それでは、引き続き、1次、2次、3次評価について説明させていただきます。

まず、1次評価について説明いたしますので、先ほどの資料7という分厚い資料をご覧ください。1次評価は、第3次男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容であったか、または、目標達成に効果があったかを事業を所管する各課が自己評価したものととなります。

1ページをお開きください。1、2ページは見開きで見ていただく表となっております。1ページには事業名と事業取り組み内容等、2ページには平成29年度実績、自己評価等が事業ごとに記載してあります。

各事業は第3次行動計画の施策体系別に記載してありまして、それぞれの事業が行動計画のどの部分にあたるのか、この表の左から2番目の事業コードで確認できるようになっています。詳しい事業コードの見方については、資料6-3をご覧ください。実際に評価を行う際は、資料7の1次評価の事業コードとこの資料6-3をご覧ください。1次評価が行動計画のどの部分にあたるのかを確認しながら評価をお願いいたします。

各評価の方法につきましては、飛んで資料の9をご覧ください。

続いて、2次評価について説明いたします。2次評価は、各所管課が男女共同参画の視点を持って事業を実施したか、また、行動計画の目標達成に向けた取り組みとして評価すべき点や課題などについて、男女共同参画推進会議事務局として男女共同参画課が評価を行ったものです。2次評価は1次評価を踏まえ、行動計画の施策の方向レベルで評価を行っています。

施策の方向のレベルというのは、資料6-1をご覧ください。A3の折りたたみなのですが、この左から2番目、目標の次の施策の方向という、このレベルで2次評価を行っております。

続きまして、皆さまに行っていただく3次評価について説明させていただきます。3次評価は、1次評価、2次評価とは異なりまして外部評価ということで、審議会による評価となります。1次評価、2次評価をもとに、行動計画の目標が達成されているか、達成のために何が必要なかを目標のレベルで委員の皆さまから評価していただきます。

資料5をご覧ください。資料5は、昨年度作成した新潟市男女共同参画年次報告書の3次評価に係る部分を抜粋したものです。1枚めくっていただき、3ページ以降が3次評価となります。最終的にはこのようにまとめていただくこととなります。

では、先ほどスケジュールのところの説明させていただいた3次評価の第一段階として、委員の皆さまからご記入いただく各事業についてのご意見等について説明いたします。本日配付しました資料10をご覧ください。

こちらはご意見をいただく用紙と記入例となっております。最後のページに記入例がありますのでご覧ください。

資料7の1次評価、資料8の2次評価をご覧くださいまして、この資料10の様式にご意見などをご記入いただきます。全部の目標や事業について埋める必要はありません。目標達成に向けた取り組みとして評価すべき点や課題と考える点について、各委員の専門的なお立場から、あるいはお気づきになった点についてご記入をお願いいたします。

この様式は、目標、施策の方向、具体的な取り組み、具体的な取り組みに係る主な項目ごと、つまり事業ナンバーごとには書き込めるようになっております。事業ナンバーは資料の1次評価の事業ナンバーとなります。記載例にありますように、ご意見をいただける事業ナンバー1（ワン）について、左下の吹き出しの凡例をご覧ください、真ん中のAからQの欄に該当するアルファベットをご記入ください。記入例にありますように、Bということ、もっとこういうことをすればいいのではないかという建設的なご意見ですとか、Cということ、もっと積極的に推し進めるべきではないかなど、ご批判についてもぜひお書きいただきたいと思っております。

また、A、とてもいいことをやったと評価いただける部分がありましたら、ぜひお書きいただけますと大変励みになりますのでよろしく願いいたします。

逆に、これだけでは事業の内容や成果が理解できないとか、何のために行っているのかといった質問についてはQということ、それから評価でも質問でもな

| | |
|----------------|---|
| | <p>いのだけれどというようなことがありましたら、Dということでお書きください。</p> <p>Qでいただきましたご質問については、所管課に確認しまして次回の審議会で回答したいと思います。資料の10については7月23日までに、男女共同参画課へ提出をお願いいたします。電子データもありますので、後ほど様式を皆さんにメールでお送りいたします。お忙しい中、申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上で説明を終わりますが、恐らく今の説明だけでは分かりづらいと思います。この会議終了後でも、また、実際に評価を始められてからでも結構ですので、不明な点等がございましたら遠慮なくお問合せください。また、今年度初めて委員になられた方や、昨年の1回だけでは不安だという方には、この審議会終了後に補足説明をさせていただきますので、お時間のある方はお残りください。私からは以上です。</p> |
| 指田会長 | <p>ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、皆さまの中で何かご質問等はございましたでしょうか。また、別途この審議会が終わってから、個別に何かご質問があれば事務局のほうにお問い合わせください。</p> <p>では、次、進めてまいりたいと思います。それでは、議事の(3)評価部会の選出について進めてまいりたいと思います。事務局より、説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局 (長谷川補佐) | <p>それでは、私から説明をさせていただきます。評価部会員の選出でございますが、評価部会につきましては、協議しやすい人数等と併せまして予算の都合もございまして、ここ数年、3名の委員により評価部会を進めておりますので、今年度も3名程度でお願いしたいと思います。</p> <p>また、事務局といたしましては、3名のうち1名以上はこれまでに評価部会を経験している方に入っていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> |
| 指田会長 | <p>ありがとうございます。それでは、今ほど事務局のほうから説明がございましたが、経験者を含めて、昨年度なされた方とかも含めまして3名程度ということで、「私やってみたいわ」という方がいらっしゃったら、どうぞ手を挙げていただければと思います。</p> <p>初めて参加された方もいらっしゃいますけれども、非常に勉強になる、というところちょっとプレッシャーかもしれませんが、大変楽しいといえますか、私もやったことがあるのですが、勉強になると思いますので、ぜひお忙しいとは思いますが、やってみたいという方は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。</p> <p>(鈴木委員が挙手)</p> <p>あと、お二人程度ですか、いかがでしょうか。大体、3回ですか、集まっていた期間が3回ほどございます。なので、お忙しいとは思いますが、</p> |

| | |
|------------------------|--|
| | <p>割と日程は皆さん調整しますので、お仕事されながらでも大丈夫かなと思います。</p> <p>あと、ほかにいかがでしょうか。このタイミングで皆さん、下を向かれちゃうのですが。事務局もフォローしてさせていただきますので、本当に初めての方でも経験のある方でも、どうぞ思い切って手を挙げていただければと思います。ちょっと迷っているようであれば、ぜひご参加いただければと思いますのでいかがでしょうか。</p> <p>はい、では、3名程度ということですので、鈴木委員とそのほかの方に関しましては、では、事務局のほうで検討した方に声を掛けるというかたちでお願いしたいと思います。</p> |
| <p>事務局 (長谷川補佐)</p> | <p>それでは、今ほど手を挙げられた方が鈴木委員ということで、鈴木委員はご経験がある方ということなので、あと残りお二人は未経験の方でも構いませんので、お二人ということになります。</p> <p>それで、事務局の腹案でございますが、お一人につきましては、本日はご欠席でございますが、ファザーリング・ジャパンから、今回から来ていただいている大堀委員にお願いしたいと考えております。</p> <p>大堀委員の前任の片元委員は、昨年度まで評価部会員をされていたことから、本日大堀委員が欠席にあたり、評価部会員の希望者がいなかった場合にいかがでしょうかということでお伺いしたところ、もしいかなかったらやってもいいですというご承諾もいただいておりますので、お一人は大堀委員にお願いしたいと思っております。</p> <p>あと、最後、もうお一人なのですけれども、事務局としましては、今回、公募委員でございますが、田邊委員にお願いできないかと思っております。</p> <p>田邊委員は昨年委員にご就任されて2年目となりましたし、今までのご経験を生かして、評価部会員としてご活躍いただくには適任ではないかとは思っております。田邊委員、いかがでしょうか。</p> <p>(田邊委員が了承)</p> |
| <p>指田会長</p> | <p>それでは、事務局の腹案に従いまして、鈴木委員、それから大堀委員、田邊委員の3名にお願いしたいと思います。</p> <p>委員の皆さま、ご承諾いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。じゃあ、拍手で、はい、ありがとうございます。</p> <p>(各委員拍手)</p> <p>では、今年度の評価部会の皆さま、どうぞよろしく願いいたします。</p> |
| <p>事務局 (上所課長)</p> | <p>ありがとうございました。評価部会員に選任された委員の皆さま、どうぞよろしく願いいたします。</p> |

| | |
|----------------|---|
| 指田会長 | <p>それでは、その他として事務局のほうから何かございますでしょうか。</p> |
| 事務局 (上所課長) | <p>先ほど、女性活躍推進計画について関島委員と蛭子委員からいただいた質問に対して、もう一度説明させていただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>女性活躍の推進にあたっては、男女共同参画社会の形成の趣旨を踏まえる必要があることが女性活躍推進法に明記されております。男女共同参画社会基本法は、職場や家庭、地域などあらゆる分野を対象として取組みを推進していますが、それでもなお女性の力が潜在化し活躍できていないという現状を踏まえ、ポジティブアクションの実効性を高めようということで、女性活躍推進法が策定されました。</p> <p>新潟市でも、第3次男女共同参画行動計画に基づき、取組みを進めてきましたが、仕事と家事、子育てや介護との両立ができず仕事を辞めざるを得ない状況にあるのはやはり女性が多いというのが現状です。その根底にある性別役割分担意識の解消や、男性の家事・育児への参画は、女性だけに啓発してもなかなか難しいというところもありますので、やはり男女を対象に取組みを進めていったほうが良いというところで、男女共同参画行動計画と一体となって進めていくという説明をさせていただきました。</p> <p>来年度、女性活躍推進計画にかかる評価につきましては、どのように評価をしていただくのか、これから事務局のほうで検討進めていきたいと思っています。</p> |
| 指田会長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>そのほかについて、事務局から何かございますでしょうか。</p> |
| 事務局 (長谷川補佐) | <p>それでは、私から今後の日程についてよろしいでしょうか。</p> <p>先ほど、資料の4でご説明いたしましたスケジュールに従いまして、後日、評価部会開催日については、評価部会員の皆さまには日程調整をさせていただきたいと思っております。なお、次回、第2回の審議会の開催でございますが、9月上旬ごろを予定しております。こちらは評価部会の進捗状況も見ながら、あらためまして日程調整をさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> |
| 指田会長 | <p>それでは、次回の第2回の審議会の開催は9月上旬ということで、皆さま、よろしく願いいたします。</p> <p>その他、皆さまからご質問、それからご発言などありますでしょうか。あれば、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>(質問等なし)</p> <p>では、ご発言もないようですので、以上で本日の議事を終了させていただきます。お暑い中、委員の皆さま、どうもありがとうございました。では、事務局のほうへお返しいたします。</p> |

| | |
|----------------|--|
| 事務局 (長谷川補佐) | それでは、以上をもちまして、平成 30 年度第 1 回新潟市男女共同参画審議会を終了いたします。委員の皆さま、お疲れさまでした。 |
|----------------|--|